

一橋大学経済研究所・日本総研共催 記者勉強会 2013年2月19日

『社会保障における世代間問題を考える』

「わが国の社会保障制度の世代間不公平の実態と積立方式移行による改善策」

鈴木 亘 氏 (学習院大学経済学部教授)

学習院大学の鈴木でございます。

きょうは、このタイトルでご報告をさせていただこうと思うんですけども、もう15年ぐらい同じことを、よく飽きもせず私は言っているなと思っているんですけども、まだまだ積立とか賦課とかということの理解がほとんど進んでないということなので、ぜひ、いつも言っていることで恐縮ですけども、もう一遍ご説明をしたいと思います。

冒頭で西沢さんが言っていただきましたけれども、賦課か積立かというのは、ほとんど無意味な問いかけなんですね。現状の年金は賦課方式ではありません。現実には積立方式と賦課方式の間にあります。そして、2004年の改正で厚生労働省が目指していたものは積立方式に近づくやり方ですので、彼らが賦課方式がいいと言っているのは、私にはほとんど理解不能です。

そして、我々が提案しているのも積立方式なわけですけども、積立方式で何もかも解決なんていうことは一言も言っていないんですね。現実にはそんなに甘い話ではなくて、賦課方式から積立方式に移行しても、そう多くの問題が改善するわけではないんです。改善する程度なんですね。解決するわけではなくて、改善する程度です。

でも、それでも私は積立がいいと思っております、それはなぜかということ、厚生労働省は年金の収支を一致させることばかり、長期的にもつことばかり考えているわけですけども、将来にツケを回してもたせるわけですので、本質的な問題は世代間不公平なんですね。世代間不公平を改善する方法として積立方式への移行をしたほうがいい。改善するための手段として積立方式があるということですね。

そしてもう一つは、年金改革というのはやればやるほどひどくなっていくわけですけども、それを封じる手段、つまり、政治によってもてあそばれて、どんどん悪化することを防ぐ手段として、私は、透明な、そして市場原理なんですね。積立方式というのは官僚の裁量が働きませんので、そういう透明な会計手段としての積立方式というのを提案している。そして、年金の会計の中だけではなかなか財政のファイナンスは難しいので、税の世界に持ってくるということで、積立方式と言っているわけです。

だから、世間で積立方式論者とか年金破綻論者と言われているわけですが、そういうものと提案しているものは随分違うんだということをわかっていただければ、きょうのお話のメインは、目的はそこですね。

〔諸悪の根源は賦課方式と、世界最速・最大規模の少子高齢化〕

よく年金は破綻する、経済学者は破綻論者だ、破綻すると言っている連中が経済学者だと言われてはいますが、そんなことは経済学者は一言も言ってないんですね。年金は破綻しません。それは当たり前の話で、今までもそうでしたけれども、破綻しそうになったら保険料を上げればいいんですね、あるいは税金を投入すればいいわけです。あるいは、給付カットはほとんどやっていませんけれども、給付カットをすれば年金財政というののもつわけですが、それをやると世代間の不公平がめっちゃめっちゃ広がる。で、将来の世代に重いツケを残して、将来の世代は今のと比べ物にならないような高い負担をしなければいけないというのが本質的な問題なわけです。

これは基本的な図でございませうけれども、賦課方式は何が問題かという、普通では賦課方式はそんな問題ではないんです、人口が一定ならば全然問題ないわけですが、日本の少子高齢化が、世界最速どころか、史上最速のスピードで進んでいて、しかも、非常に規模の大きい少子高齢化というのがもう不可避な状況であるにもかかわらず、賦課方式というのをやっているというのが問題の本質なわけですね。

この図は、国民が何を考えて預けているかということですが、いまだに国民の多くは積立方式だと思っているんですね。つまり、自分の若いころ払ってきた保険料というのは、自分のために積み立てられて、老後はそれを取り崩すんだというふうに思っている人が多いので、まず、ここから誤解をたださなければいけないわけです。そういうつもりで預けているわけですが、でも、実際には将来のために積み立てているわけではなくて、「はい」ともらったお金を今の老人に渡すというのが賦課方式ですね。賦課方式というのは難しい言葉ですが、私は自転車操業方式というふうにいふべきだと思っております、それはこういうことです。なぜ、このやり方が問題かという、これもみて明らかですが、結局、今の老人を若者が支えるというやり方なわけですね。自転車操業ですよ。

〔わずかひと世代の間に変わるピラミッド社会から肩車社会への変貌〕

そういうやり方ですと、小学校のピラミッドみたいに、1人の老人を10人ぐらいで支えていけば全然問題ないわけですが、それがだんだんお神輿になり、騎馬戦になり、

肩車になるということで、こういう変化の中では若者は耐えられなくなるというのが本質的な問題です。

〔現実の老人/現役比率の推移と予測〕

今のは図ですけれども、現実もそういうふう動いているということでありまして、これはよく出てくる図で、厚労省が予測した最新のものですけれども、これは驚くべきことなんです。これは老人が分子です。で、現役世代が分母です。

要するに、1人の老人を何人で支えるかという比率ですけれども、1950年には8.3%です。13人で1人を支えていたんですね。で、70年になっても10%ぐらいですから、10人で1人を支えていたわけですけれども、その後、どんどんその比率が急上昇しておりまして、まさに加速度がついて増えているわけですね。で、現在はどうなっているかということ、3人で1人を支えているということです。だから、12人で1人で支えていたのが、3人で1人を支えているわけですから、苦しくなるのは当たり前なわけなんです。

でも、この先はもっとすごいです。この先は、2023年ですから、あと10年でもう2人で1人を支えるというところまで行きます。これは、団塊の世代がどんどん大量退職していますので。そして、2040年には1.5人で1人を支える。で、最終的には1人で1人を支えるというところまで行くわけですけれども、最新の予測のもう一つの驚くべき点は、この山が戻らないんです。どこか苦しいところがあって、そこからもとに戻っていくという話ではなくて、ずうっとこの比率は上がって行って、もとに戻りません。そして、こういう状況はこの後、何十年も続くということですね。100年先までありますけれども、100年先までこういう状況が今のままですと続いてしまうという状況なわけですね。

〔厚生年金加入者の生まれ年ごとの生涯保険料率と生涯受給率〕

こういう驚くべき人口変化を遂げていて、賦課方式をやっている、自転車操業をやっているわけですので、当然のことながら、負担はどんどん上がってきているわけですね。過去はうんと少なかったわけです。これは何かと申しますと、横軸が生まれ年です。一番向こうが1940年生まれで、こっちに行くほど若いわけですね。このバツテンの印がついていますが、右上がりの実線のものが生涯保険料率といたしまして、生涯に払う保険料の総額を生涯賃金で割ったものです。要するに、生涯賃金のうち何%を保険料として払っているかという比率ですけれども、これは生まれ年からみてどんどん引き上がっているのがわかると思います。

例えば 1960 年の年金の保険料率というのは何%だったかという、3.5%なんですね。しかも、これは総報酬制ではなくて、つまり、ボーナスが入ってないものですので、今のベースで比べるともう 3%近いと思います。それが現在どうなっているかという、16.8%です。で、この後、18.3%まで上げるといっていますけれども、それでは足りないので、もっと上げることになると思います。そういうことなので、ここからいっても世代間不公平というのは明らかなわけですね。

一方で、受給額のほうも、実は、過去に行くほどもらえる金額が多いんです、いろんな付加給付とかそういうものがあります。で、最近の人はそういうのは全部カットされていますし、将来的にはマクロ経済スライドというのが発動されれば、もっとカットされていきますので、少なくなっていく。そういう意味では、これは世代間の不公平。つまり、払うものはどんどん増えて、もらうものは少なくなっていますので、世代間の不公平が生じるというのは、財政方式からいっても明らかであるということですね。

〔世代間不公平の現状〕

将来賃金の何%とかいっても、あまりぐっときませんので、金額に直してやるというのがこれなんですけれども、これは先ほどのグラフを数字にしたものです。例えば年金、医療、介護とありますけれども、年金でみていただくと、1940 年生まれというのは、生涯にもらう年金の金額のほうが生涯に支払う保険料よりも 3,460 万円多いというふうに見えます。たかだか 3,500 万ぐらいですけども、でも、それは、先ほども言ったように、保険料の負担がどんどん後の世代ほど上がっていますので、その得の度合いはどんどん少なくなっていく。で、将来はどうなるかという、マイナスですね。保険料の金額のほうにもらう年金の金額よりも多くなる。これは 85 歳まで生きてという話なんですけれども、それでもこういう状況だということで、特に悲惨なのは、これから生まれてくる世代でありまして、オギャーと生まれると 3,000 万ぐらい、もう既に請求書が待っているという状況にあるわけですね。

これが年金だけじゃなくて、医療も介護も全く同じです。こういう少子高齢化が進む中で賦課方式をやっておりますので、その仕組み自体が全く同じなので、損得が発生します。それを全部足すとどうなるかという、40 年生まれだと 5,000 万ぐらい得なんですけれども、これから生まれる世代は 4,000 万ぐらい損だということです。これは税金が入ってないで、社会保障の保険料と給付だけですけれども、それでも 9,000 万円近いんですね。で、税金を入れるともっと大きな金額になると思いますけれども、こういう状況が問題の本質

であって、これを何とかしないとイケないというのがずうっと昔から、私の先生のころから言っている話です。

〔年金純債務からも明らかな世代間不公平〕

それでもこういうものはないと厚労省が言っているんです。世代間不公平はない、彼らは全員得だと言っているわけですけども、それはもう非論理的というか、ちょっと理解不能ですね。別の観点からみると、彼らが言っていることは矛盾していることは明らかなんです。

それは何かというと、世代間不公平というのは、年金純債務、ちょっと聞きなれない概念ですけども、今の年金制度というのは巨額の債務を抱えています。この債務からいつでも明らかなんです。そして、この巨額な債務が発生しているというのは、厚生労働省自身が言っていることなんです、発表していることなんです。彼らの数字でいうと 800兆円の債務を、今、公的年金というのは——公的年金といっても共済が入ってないので、厚生年金と国民年金だけですけども、持っています。800兆円の債務を抱えていて、それを全部、これからの世代が支払うわけですけども、その世代が得するはずがないんですね。ですので、世代間不公平の問題というのは、言いかえれば、この年金純債務の問題と言えます。

一応みていただくと、一番上の年金債務というのはどういう概念かということ、今の老人たちに日本政府は死ぬまで年金を出すということを約束しているわけですね。「80歳を超えたら、あなたたちはゼロよ」とかそういうことは言えませんので、死ぬまで払う約束をしているわけです。あるいは我々みたいにまだ払い途中の人も、今まで保険料を払ってきた分の年金を受け取る権利を持っているわけです。そういうものを全部足すわけですけども、それは日本政府にとっては債務ですよ。払うことを約束しているわけですからね。

一方で、では、彼らからどれだけ保険料を取ってきたかということ、支払うために取ってきた保険料というのは、今、積立金になっています。その積立金の金額が足りないというのが問題なわけですけども、純債務とは何かということ、約束している支払いの債務から、彼らから取ってきた原資を引いたものですね、積立金を引いたもの。それが債務が 950兆で、積立金を引くと 800兆円になる。これは 2009年の時点の厚労省の試算ですけども、こういう計算なんですね。

ちょっと注意しなければいけないのは、国庫負担というのがありまして、今、基礎年金に半分税金が入っておりますけれども、厚労省の立場からいうと、これは厚労省は知らん

ということなんですね。これは誰かが払ってくれるんだから、俺のシマじゃないということなので、彼らはそれを引いて 550 兆。つまり、誰かが払ってくれる税金は年金会計からは全然関係ないので、それをまた引いて、550 兆が債務だと言っているんですけども、いずれにせよ、すごい金額です。そして、国庫負担だって、誰かが払うといたって、それはこれからの世代が払うので、これも債務に考えてもいいんじゃないかと私は思っていますけれども、そういう巨額の債務を抱えているということですね。

〔公的年金全体の年金純債務の試算結果〕

ただ、今の試算には問題がありまして、いろいろ細かな技術的な点もあるし、それから、共済年金が入ってないんですね。共済年金は厚労省のテリトリーじゃないんで、彼らは計算に入れていませんけれども、これも立派な年金ですので、これも考えなければいけない。そして、最新の数字にするとどうなるかということですが、先ほどの国庫負担分を除くというベースで計算しても、550 兆ではなくて、大体 750 兆ぐらいの債務が発生している。

〔スライド 9〕

この債務というのは何かというと、要するに、今の老人たちはもらい過ぎなわけです。彼らは保険料を払っていた分の何倍ももらえるわけです。もらっているがために、保険料の払いが少ないがために債務になっている。もらう金額に対して払ってこなかったのが、750 兆円もらい過ぎなわけです。このもらい過ぎの分は誰かが払うので、これからの若者が払うという意味で、債務と世代間不公平というのは表裏の関係にあるわけですね。

そして、今言ったようなことを書いてありますけれども、さらに問題は何かというと、これは年金だけの話なんですけれども、医療も介護もこういう債務は発生しています。それを足すと、医療と介護で 610 兆円ですから、全部足すと 1,400 兆とかそれぐらいの金額になるわけなんですけれども、これは、今ある日本政府の 1,000 兆の債務とは別なんです。これはオンバランスの債務ですね、1,000 兆はね。目にみえる債務なんですけれども、そうじゃなくて、これは隠れ借金ですので、オフバランスの債務といったほうがいいと思いますけれども、それが 1,500 兆近く発生していて、しかも、それはこれからどんどんオンバランスになってくるということです。その債務がどんどん顕現化してくるということです。それも含めて財政のサステナビリティとかいうことを考えるときには、それがどんどんオンバランスに出てくるということを考えなければいけないということですね。

二重の負担は賦課方式でも発生しているという話は、先ほど、西沢さんが言ってくれましたけれども、これから明らかですよ。

〔厚生年金加入者の生まれ年ごとの生涯保険料率と生涯受給率 スライド5〕

要するに、積立方式であればもらえる金額というのは、この点線なわけですね。もし積立方式であれば、保険料負担もこの点線と同じはずなんです。要するに、積立方式というのは払ったものが戻ってくるという方式ですからね。それに対して実際の負担はこうですので、要するに、1965年以降の世代は、自分がとんとんで、イコールでもらえるものよりも多くの負担をしているわけですね。要するに、これは二重の負担です。二重の負担というのは、人口の少子高齢化が進んでいるときには、積立方式であろうと賦課方式であろうと不可避である、というのが問題であるということです。

〔「手品」では無い積立方式移行〕

では、どうしたらいいかということですが、私は積立方式というのに移行すべきだというふうに思っています。それはすべてを解決する問題ではないですが、それでもまだと言っておきます。積立方式というのは、これで何でも解決と思っているファンもいるんですけど、それは甘いです。手品ではないので、これで何もかも解決するなんていう、そんな甘い状況ではありません。

要するに、これから年金をつくるのであれば、積立方式でつくったほうがいいと思いますけれども、でも、そういう状況にないわけです。もう古いお店がそこに店を構えていますので、この賦課方式というのを、店を畳まない限り、新しいお店を開くことはできません。ということなので、白いキャンバスに一から絵を描くことはできないんですね。

積立方式がいいと言っている人も、別に積立方式を新しく設立すると言っているわけではないんですね。要するに、積立方式移行というのは賦課方式の、さっき言った債務ですね、債務を処理するということと、新しい年金をつくるということの合わせわざにすぎません。

これはどういうイメージなのかというと、年金の話というよりも、JRの経営再建だと思っただいたほうがわかりやすいと思います。つまり、国鉄清算事業団というのをつくってJRは問題を解決しましたけれども、年金清算事業団というのをつくるのがいいというのが、私が提案している改革手法です。

〔旧国鉄（現在のJR）の経営再建のイメージ〕

これは旧国鉄の経営再建のイメージですけれども、ご存じのとおり、旧国鉄というのは莫大な債務を抱えてしまったわけですね。で、利子支払いのほうが利潤よりも多いという、雪だるま式に債務が増えるという状況で、40兆近い債務を彼らは持っていたわけですが、それを民営化して、何が民営化して解決したかという、要するに、政府が債務を背負ってあげたわけですね。全額ではないですけれども、26兆ぐらい背負ってあげたわけですね。なので、JRは身軽になって、何かニコニコしていますけれども、「頑張ってこい」ということで、彼らも12兆ぐらい返すんですけれども、実際には多くの金額は、今、我々が税金で払っているところなんですね。というので旧国鉄の問題を解決したわけですが、年金も同じです。

〔年金清算事業団による「経営再建」のイメージ〕

年金も、750兆という莫大な債務を抱えて、若者たちに「頑張ってこい」というのは、これは無理ですね。無理なので、どうするかという、清算事業団をつくってあげて、この莫大な債務を一遍しょってあげようということ、年金から切り離してあげるわけですね。そうすると、新しい年金制度が生き返りますので、要するに、払ったものが損せずに戻ってくるという仕組みになりますので、ニコニコしているわけですね。こういうやり方をとってはどうかということです。

〔年金清算事業団、新年金の支払いのイメージ〕

年金清算事業団のイメージですけれども、こういうことをすると、老人は全然年金をもらえなくなるとかという声が厚生労働省のなかからよく出てくるんですけれども、そうじゃないです。清算事業団から今の老人たちには同じ金額の年金を払うわけですね。清算事業団が老人たちには払う。で、若者は新しい積立方式の年金制度から年金をもらう。我々みたいな途中の世代はどうするかという、これから保険料を払う分は新年金制度からもらいますけれども、今まで払ってきた分は清算事業団からもらう、こういうことになるわけですね。

〔年金財政は解決しても、債務処理（税金）の問題が残る〕

年金のほうはそれで払ったものが返ってくる、積立方式になりますので、若者にとっては非常にいいわけですが、でも、これで問題が解決ではないわけですね。上の絵は、一戸建てのほうは現状ですね。何か債務に押しつぶされていますけれども、で、2階建ての家は改革で、2階の部分だけみると、若者も損じゃない。老人のほうは依然として得なわけですが、両方、よかったと言っているわけですね。でも、この若者が下におり

てくると、税金の世界をみると、債務が残っていますので、この債務をよろしく頼むというふうに残されては、結局、同じこと。債務を切り離して、その債務は税金で返すわけですが、その債務は若者が払うのであれば、これは同じことですね。全く同じことです。

これを「同等命題」というふうに経済学では呼んでいますけれども、結局、年金改革して賦課方式から積立方式にしても、その債務を一遍切り離してあげるわけですが、その債務を税金でまた若者が全部背負うのであれば、これは同じことなわけですね。でも、同じではないんです。

そこがポイントなんですけれども、保険料の世界ですと、保険料というのは賃金の中からしか取れませんから、結局、今の老人たちは逃げ切れちゃうわけですね。幾ら保険料を高くしても、老人はもう払いませんので。だけど、税の世界にすると、これは過去のいろんな失策の結果でもある、老人たちにも負担してくださいといえることができます。

そして、年金の財政の縛りもなくなりますので、税金の世界ですので、国が借金を背負って、もっと長期にわたって子々孫々でちょっとずつ負担しようというやり方がきくわけです。つまり、質量保存の法則ではないですけれども、債務の金額は変わらないですけれども、その処理の仕方が、保険料だと老人は負担しませんし、100年安心プランといっても、実際に負担するのはもっと短いところなので、将来といっても割と短いところの、今、生きている人たちぐらいのところで処理しなければいけないんですけれども、それを両方にくらべず。老人たちにも負担させる。もっと将来の若者たちにも負担させるというやり方が、税の世界に持ってくることでできるというのがポイントなんです。

それで、私は、追加の所得税と新型の相続税を入れるべきだ。つまり、今の老人たちはもらい過ぎなわけなんですけれども、もらい過ぎであっても、生きているうちに返せというと、政治的にえらいことになりますので、亡くなってから返してくれ。なぜならば、皆さんはもらい過ぎだから。もらい過ぎで、これだけ相続資産を残せたわけなので、そこから返してください。あるいは今の年金制度は税金が大量につき込まれていますけれども、税金はあなたの財産じゃないでしょう、だから、税金分は返してくださいとか、いろいろ理屈はあるわけなんですけれども、そういうことをしたらいいんじゃないかということでもあります。

もう時間が大分押しましたので、細かな話は読んでいただくということで、そういうファイナンスの仕方をするといいことですね。

[スライド 18]

あと一点だけ言わせていただくと、年金清算事業団は、結局、老人にどんどんお金を支払うわけですが、どうやってファイナンスするのか。今言った税金だけではファイナンスできないわけですね。で、どうするかというと、途中で国債を発行せざるを得ません。そんなことはできないと言う人がいるんですけども、それは全然心配は要りません。つまり、清算事業団は老人たちに支払うために国債を発行するわけですが、その国債の引き受け手は一方でいるんですね。それは積立方式の年金です。積立方式の年金は老人がいまいませんから、どんどん保険料が、収入があつて、積立金が積み上がりますので、その中で十分ファイナンスが可能である。

〔年金清算事業団債の残高の推移〕

それを試算してみたものが、最後なんですけれども、これですね。これが新年金制度の積立金で、そして、先ほど言った清算事業団が老人たちに払うために発行する国債です。国債の残高がこの棒グラフですが、積立方式の年金の中に入っていますので、つまり、金額的には十分ファイナンスが可能である。ファイナンスが不可能になるのは100年後ぐらいだ。90年後ぐらいに不可能になるので、そのときまでには財政再建しておかなければいけないよという話なんです。それで、世代間不公平が大分解決しますという話です。

〔政治的に必要な清算事業団方式〕

で、最後に一言だけ。今、私が提案したやり方は、実は、同じことをやろうと思ったら、現行の年金制度の中でもできます。それは何をすればいいかというと、税金をどんどんつぎ込めばいいわけですね。さっき言った相続税なり消費税でもいいですし、所得税でも、今の年金制度の中にどんどんつぎ込めば積立方式になります。で、明らかにそういうことをやろうとしたわけですね。2004年の厚労省の改革というのはそういうことをやろうとしたわけですが、基礎年金を全額税方式にするというのも意図は同じです。

要するに、今、半分、基礎年金は税金ですが、残りの半分も税金を入れてあげるといふことになると、年金財政は随分楽になりますから、そうすると、将来も維持可能で、積立方式になるということで、これは、私、昔、提案していたんですけども、最近はどうやめました。もう甘やかしちゃいかんということでありまして、現状の年金制度に安易に税金をつぎ込むと、また性懲りもなくバラマキを始めると私は思うんですね。どんぶり勘定に安易に税金を入れると、政治的なモラルハザード、バラマキを起こして、ますます債務が広がるという可能性が私は高いと思います。

現に 3 党合意で、また低所得者に対して手厚い年金をやろうとしていますけれども、あれは、要するに、保険料を集めてないものを配ろうとしているわけですから、また債務を広げているわけですね。だから、こういうことはやめようということでありまして、まず債務の金額を確定する。これだけ莫大な債務がありますということをまず明らかにして、そして、積立方式というのは何がいいかということ、ハード化できるわけです。だって、清算事業団をつくって、みんな、何の得にもならないのに、過去の失策のせいで生じた税金をみんなで払いましょうというわけですから、これはこれ以上広げるという話にはできないですね。だから、清算事業団をつくるというのは、まさに債務を確定して処理をするということですから、これからまだ債務を広げようというのはできないわけです。

そして、積立方式というのも、実は、かなり透明なやり方です。というのは、積立方式というのは、要するに、払ったものは戻ってくるというやり方ですけれども、逆にいうと、払ったもの以上に戻ってくることはないわけですね。非常にそこは収支が一致しているわけです。でも、賦課方式というのは、払ってないものをもらうことができるわけです。そこは政治家のさじかげんでできちゃうわけですが、そうではなくて、積立方式というのは払ったもの以上はもらえないというやり方なので、そこは狂わせることができないので、非常に透明である。市場原理ですね、まさに。市場原理である。

そして、現在の G P I F みたいに、国民が望んでもいないリスク投資を、4.1%の利回りを達成しようとしてやろうとすることもできないわけですね。賦課方式だと、それで運用を失敗しても、今の老人は痛くもかゆくもないんです。だから、そういうことを許しちゃうわけですが、積立方式だと、運用を失敗したら、それは給付にはね返ってきますので、ふざけるなということになるわけですね。ですので、非常に積立方式というのは透明なやり方です。

結局、このアイデアはどんぶり勘定でやろうとしてもできるわけですが、それをやらないで、わざわざ別会計にして透明にするというのは、政治家とか官僚のおもちゃにしないために、安易な税金投入ではなくて、一遍清算するぐらいの覚悟の改革が、大改革が必要だというふうに私は思っております。

すみません、大分長くなりましたけれども、これで終わりたいと思います。(拍手)

=次ページから資料=

一橋大学経済研究所・日本総研
共催 記者勉強会
『社会保障における世代間問題
を考える』

「わが国の社会保障制度の 世代間不公平の実態と 積立方式移行による改善策」

学習院大学経済学部教授

鈴木 亘

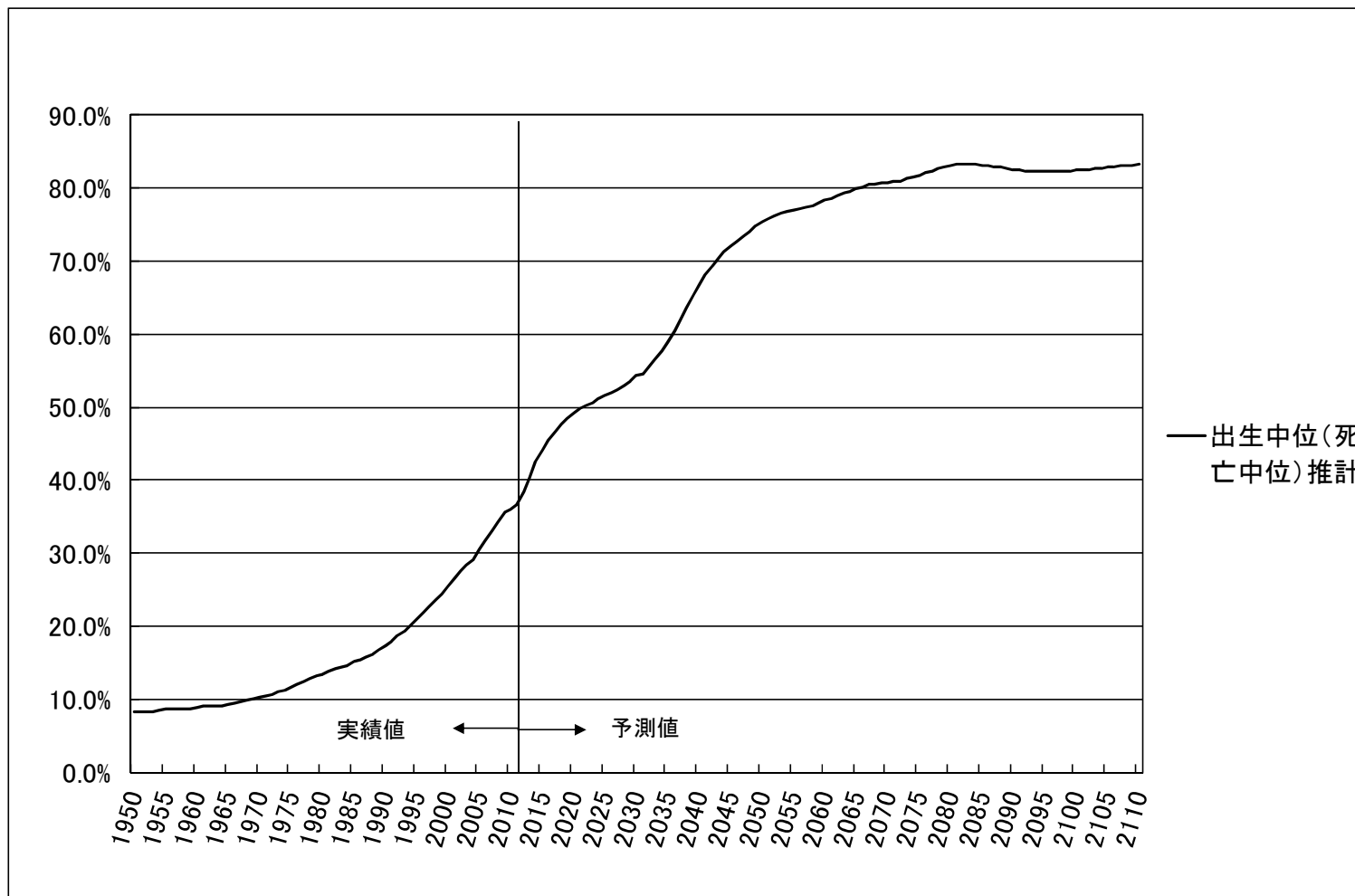
諸悪の根源は賦課方式と、世界最速・最大規模の少子高齢化



わずかひと世代の間に変わるピラミッド社会から肩車社会への変貌

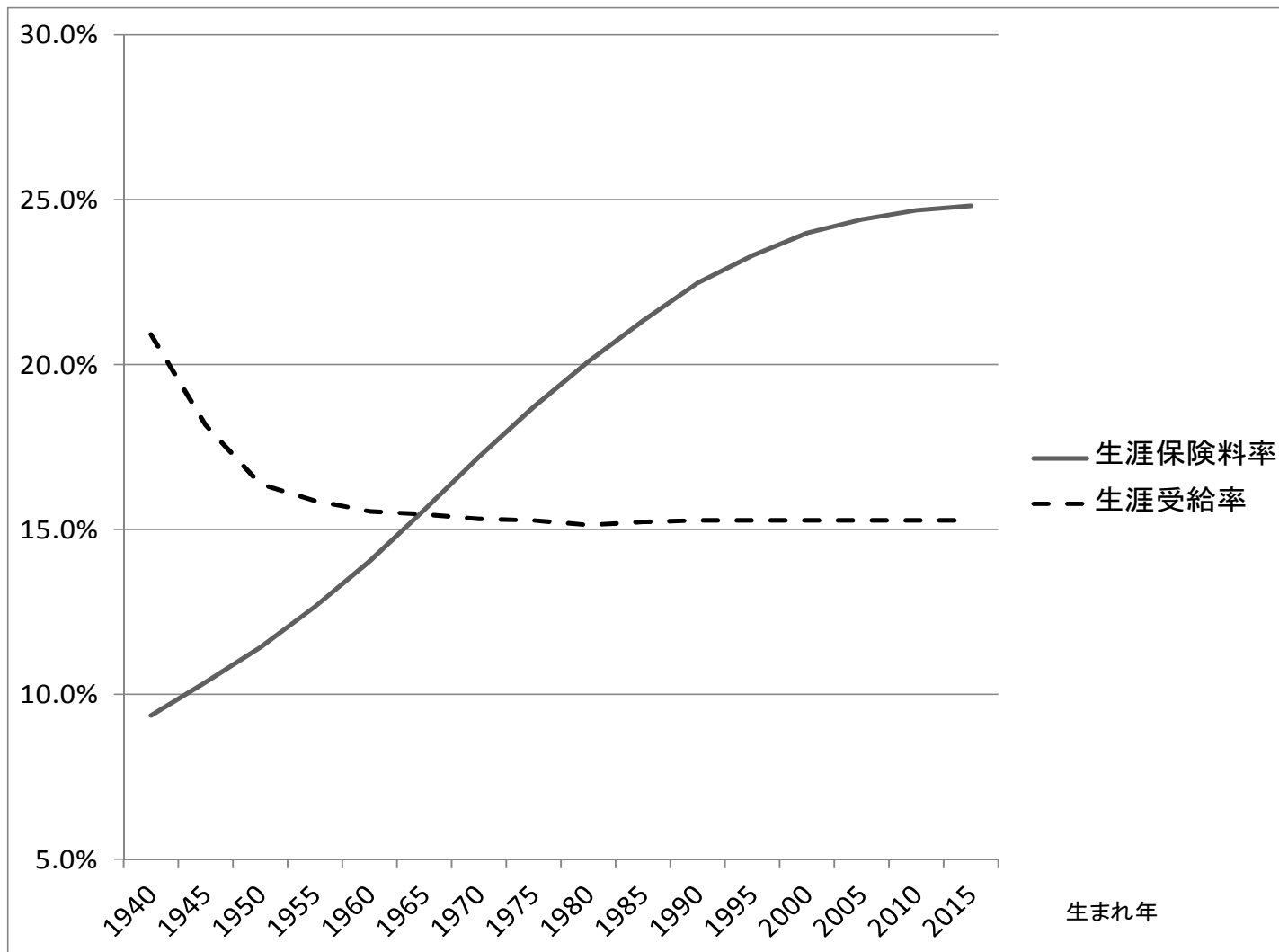


現実の老人/現役比率の推移と予測



注) 2011年度までは実績値(総務省統計局「国勢調査」および「人口推計」)、それ以降は予測値(国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(2012年1月推計)」)を筆者加工。

厚生年金加入者の生まれ年ごとの生涯保険料率と生涯受給率



1960年にはわずか3.5% (総報酬制前) の保険料率は、現在16.8%に

世代間不公平の現状

	年金	医療	介護	—万円 全体
1940年生まれ	3,460	1,450	300	5,210
1945年生まれ	2,340	1,180	260	3,780
1950年生まれ	1,490	930	190	2,610
1955年生まれ	970	670	130	1,770
1960年生まれ	460	520	50	1,040
1965年生まれ	-40	380	0	340
1970年生まれ	-560	260	-40	-340
1975年生まれ	-1,030	130	-80	-980
1980年生まれ	-1,480	-40	-120	-1,640
1985年生まれ	-1,840	-240	-150	-2,230
1990年生まれ	-2,150	-410	-180	-2,740
1995年生まれ	-2,420	-480	-210	-3,110
2000年生まれ	-2,610	-620	-230	-3,460
2005年生まれ	-2,750	-720	-250	-3,730

1940年生まれと2005年
生まれの差額は、8,940
万円、年金だけでも6,210
万円

年金だけではなく、医療、介護も事実上の賦課方式なので、社会保障全体はさらに不公平が広がる。ただし、これは税分は含んでいないので、さらに深刻な状況。

年金純債務からも明らかな 世代間不公平

厚生労働省による年金債務の試算結果

			単位:兆円
	合計	うち厚生年金	うち国民年金
(1)年金債務	950	830	120
(2)積立金	150	140	10
(3)年金純債務A((1)-(2))	800	690	110
(4)国庫負担分	250	190	60
(5)年金純債務B((1)-(2)-(4))	550	500	50

平成21年財政検証結果レポート(厚生労働省)

公的年金全体の年金純債務の試算結果

				単位:兆円
	合計	うち厚生年金	うち国民年金	うち共済年金
(1)年金債務(国庫負担分を除く)	920	702	66	152
(2)積立金	183	127	8	48
(3)年金純債務	737	574	58	104

筆者推計

- 今後、後代世代は、750兆円程の債務を負担しなければならない。逆にいえば、これまでの世代は、自分達が支払った保険料よりも、750兆円も多く、年金を受け取ってきた(今後を受け取る)。
- この債務負担こそが社会保障の世代間不公平問題の「本質」。これは現在ある政府債務とは別のオフバラ債務。今後どんどんオンバラ化してゆく。医療・介護でも、さらに610兆円の純債務が存在している。
- 実は、「二重の負担」は、賦課方式でも既に発生している。少子高齢化が進む中では、二重の債務は、積立方式移行固有のものではない。

「手品」では無い積立方式移行

- いくら積立方式が望ましくとも、白いキャンバスに絵を一から描くことはできない。
- 積立方式移行」とは、「積立方式の年金制度を今から新しく設立する」ことでは無い。
- 積立方式移行とは、「賦課方式の債務処理+積立方式の年金設立」の合わせ技。
- 積立方式移行のイメージは、JRの経営再建と同じとかんがえると分かりやすい。
- 年金清算事業団方式による改革。新年金制度は、積立方式。

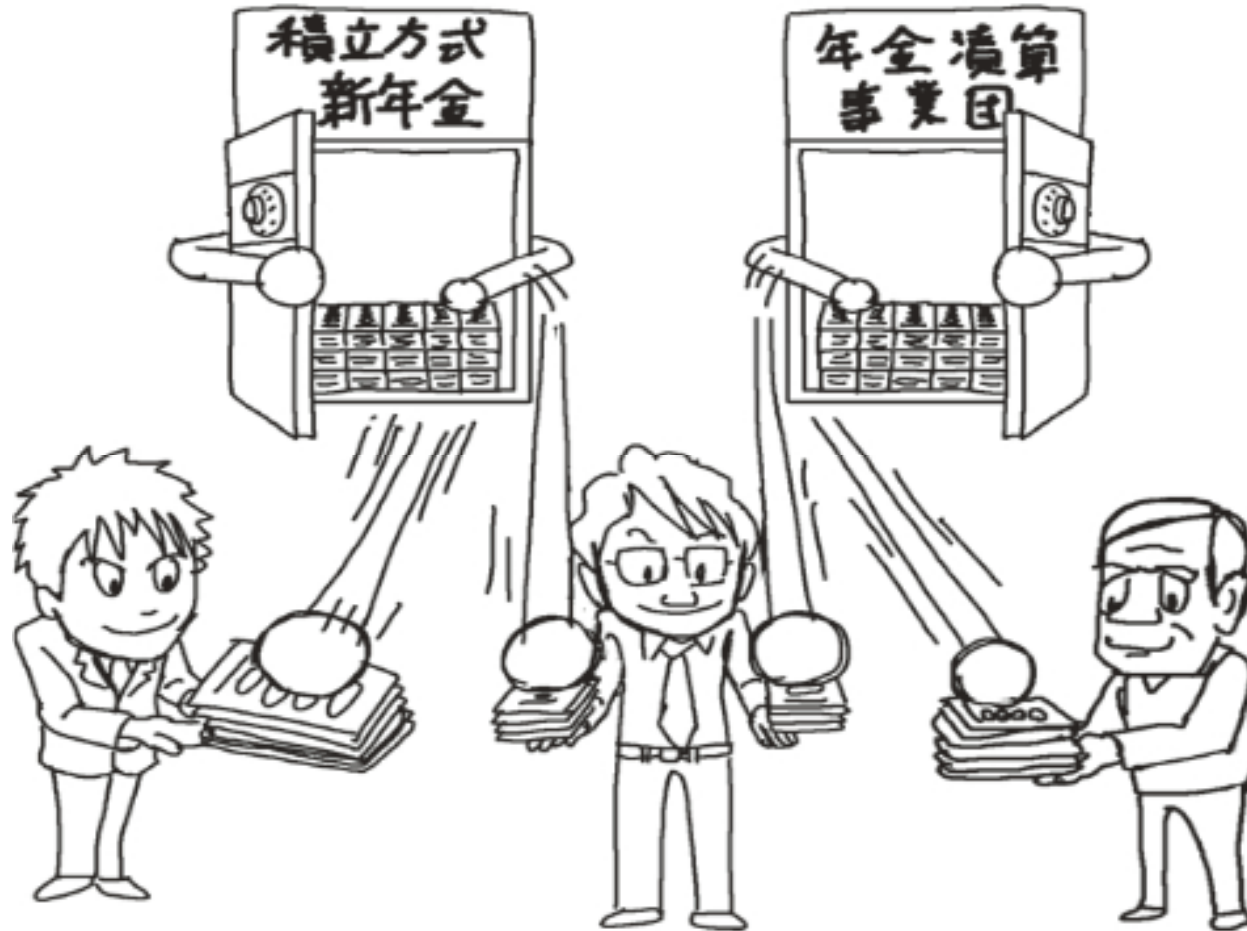
旧国鉄(現在のJR)の経営再建のイメージ



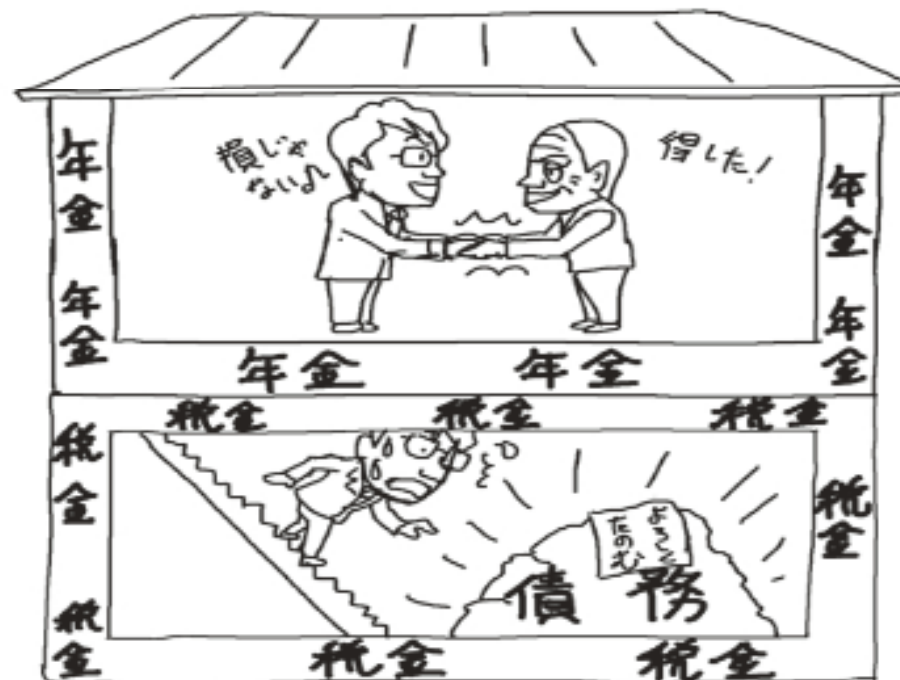
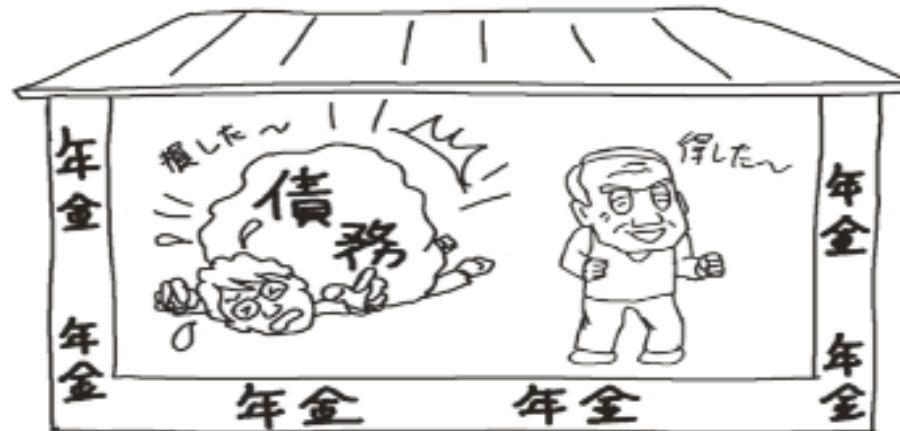
年金清算事業団による「経営再建」のイメージ



年金清算事業団、新年金の支払いのイメージ



年金財政は解決しても、債務処理(税金)の問題が残る



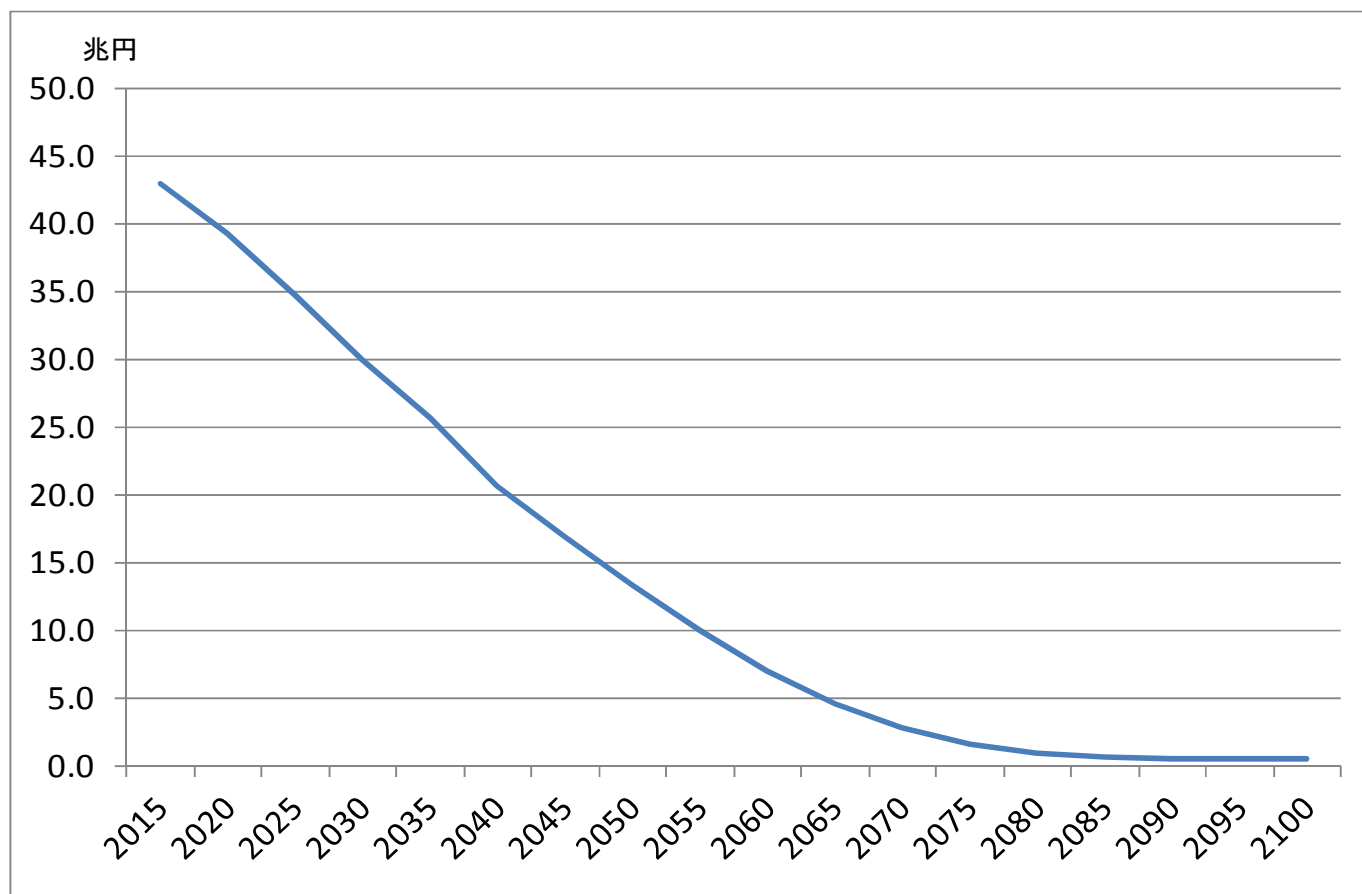
- これが、年金改革における「同等命題」。だから、賦課方式のままが良いとの厚労省の立場。
- しかし、本当は、同等命題では無い。逃げ切られる保険料とは異なり、税の世界では、現在の高齢者からも徴収が可能に。
- 年金目的の新型相続税。
- 長期間で薄く広く徴収する追加所得税。
- そのために、年金清算事業団は、国債により資金調達。
- 資金調達は新年金制度の積立金を使って行う。

清算事業団の資金調達



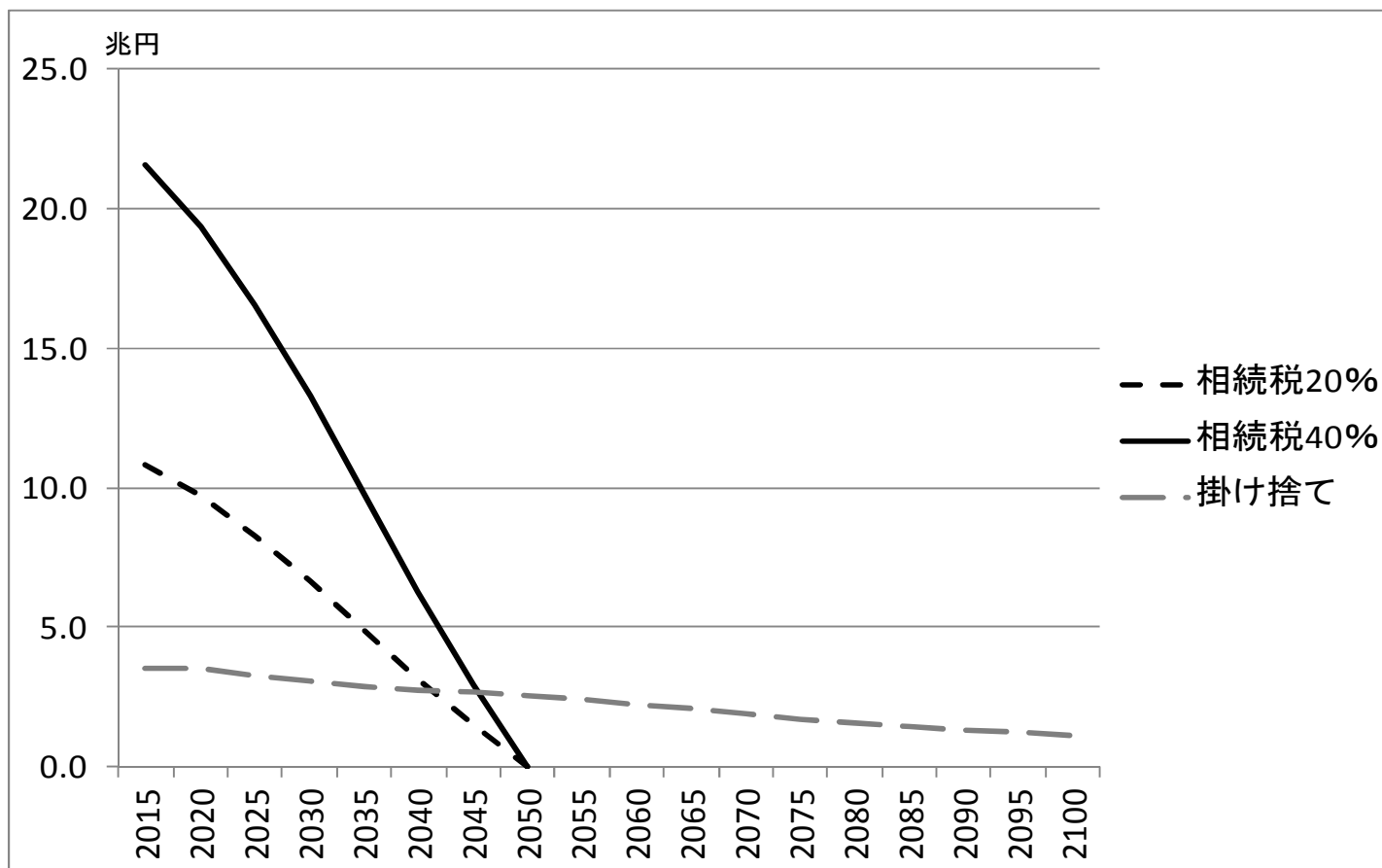
積立方式移行の実際

年金清算事業団の支出の推移



- 年金清算事業団が負った年金純債務は、直ぐにキャッシュで用意する必要は無い。
- 財源は、①積立金、②年金目的の新型相続税、③年金目的の追加所得税、④年金事業団債による資金調達。⑤掛け捨てがある程度できれば、所得税は下がる。
- 相続資産は年間50兆円の安定財源。新型相続税は、基礎控除無しで、時限的な税。
- 掛け捨て(防貧保険、生活保護ただ乗り防止)も、とりいれられればなおよい。
- 事業団債の資金調達は、積立方式の新年金制度を使う(したがって、新型年金が運用先に困ることはないし、国債マーケットが混乱することもない)。

年金清算事業団に投入される新型相続税と高資産者の年金掛け捨て額



750兆円の債務処理に必要な追加所得税率

(100年返済のケース)		
	掛け捨てあり	なし
相続税20%	1.12%	1.93%
	(336万円)	(579万円)
相続税40%	0.36%	1.18%
	(108万円)	(354万円)

(150年返済のケース)		
	掛け捨てあり	なし
相続税20%	0.84%	1.44%
	(252万円)	(432万円)
相続税40%	0.27%	0.88%
	(81万円)	(264万円)

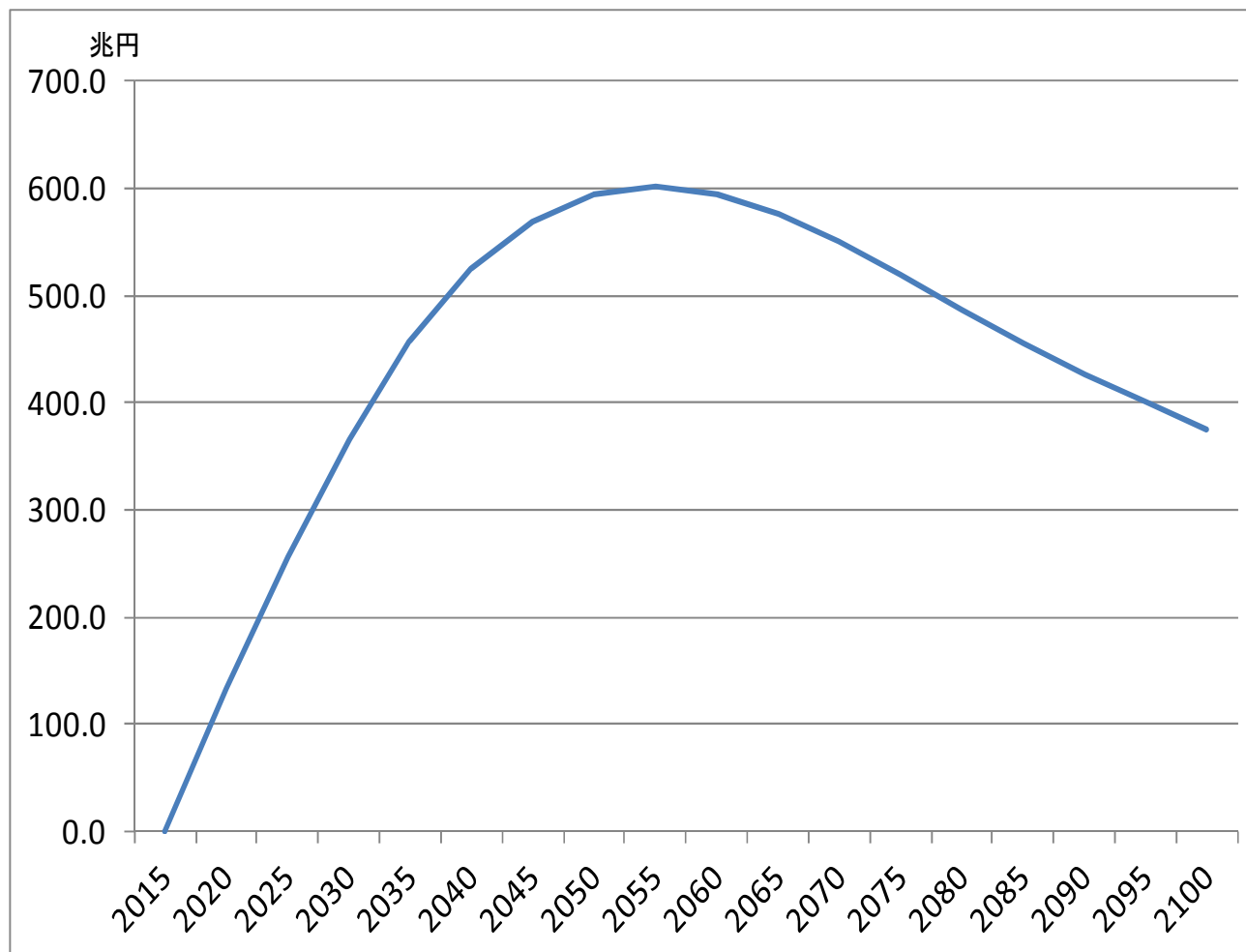
年金清算事業団の財政収支（相続税率20%スタート、 掛け捨てあり、所得税率1.12%のケース）

						単位：兆円
	支出	収入 合計	うち相続税	うち所得税	うち掛け捨て	収支
2015	42.7	18.2	10.7	3.9	3.5	-24.4
2020	42.2	18.3	10.4	4.1	3.8	-23.9
2025	40.1	17.6	9.6	4.2	3.8	-22.5
2030	37.3	16.4	8.3	4.3	3.8	-20.9
2035	34.3	14.9	6.6	4.5	3.9	-19.4
2040	29.8	13.1	4.5	4.6	4.0	-16.7
2045	26.2	11.2	2.3	4.7	4.1	-15.0
2050	22.3	9.2	0.0	4.9	4.3	-13.1
2055	18.0	9.4	0.0	5.0	4.4	-8.6
2060	13.5	9.6	0.0	5.2	4.4	-4.0
2065	9.5	9.7	0.0	5.3	4.4	0.2
2070	6.3	9.8	0.0	5.5	4.3	3.5
2075	4.0	9.9	0.0	5.7	4.2	5.9
2080	2.6	10.0	0.0	5.8	4.2	7.4
2085	2.0	10.1	0.0	6.0	4.1	8.1
2090	1.7	10.2	0.0	6.2	4.0	8.5
2095	1.8	10.4	0.0	6.4	4.0	8.6
2100	1.8	10.4	0.0	6.6	3.8	8.7

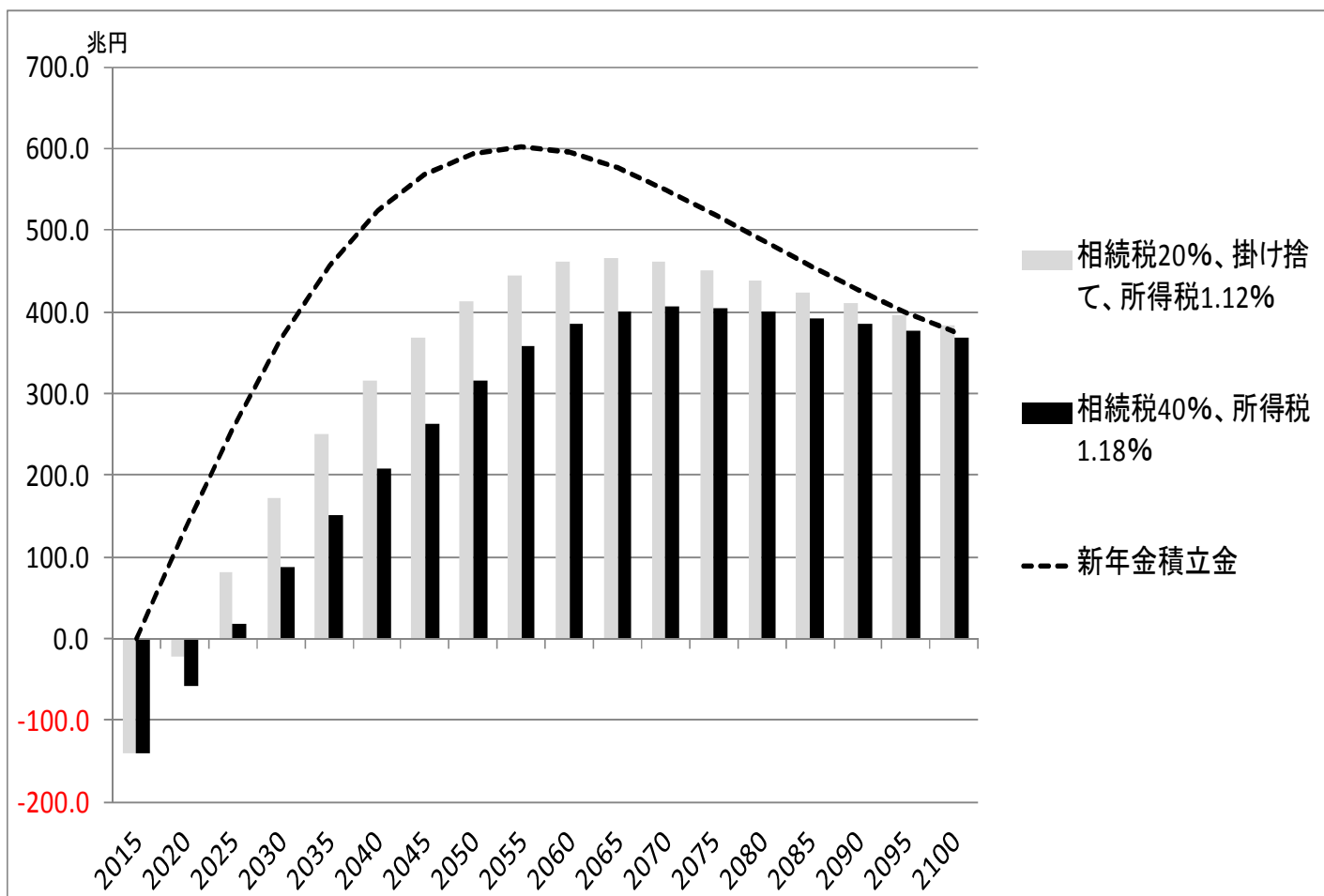
新年金制度(積立方式)の財政収支

	支出	収入	収支
2015	0.2	27.5	27.3
2020	0.7	28.4	27.7
2025	1.9	29.3	27.3
2030	4.4	29.7	25.3
2035	8.8	30.0	21.3
2040	14.9	30.9	16.0
2045	21.3	31.8	10.5
2050	28.2	33.4	5.2
2055	34.8	34.7	-0.1
2060	41.2	36.1	-5.0
2065	47.0	37.1	-9.9
2070	50.8	37.5	-13.3
2075	52.8	37.3	-15.5
2080	53.9	37.1	-16.8
2085	54.0	36.6	-17.4
2090	53.1	36.3	-16.8
2095	52.5	35.6	-17.0
2100	51.0	34.6	-16.4

新年金制度(積立方式)の積立金の推移



年金清算事業団債の残高の推移



世代間格差の改善(厚生年金加入者、100年間で債務返済のケース)

生まれ年	現行(再掲)	積立方式移行1	積立方式移行2	積立方式移行3	積立方式移行4
		相続税20%	相続税20%	相続税40%	相続税40%
		掛け捨てなし	掛け捨てあり	掛け捨てなし	掛け捨てあり
		所得税率1.93%	所得税率1.12%	所得税率1.18%	所得税率0.36%
1940年生まれ	3,460	3,460	3,460	3,460	3,460
1945年生まれ	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340
1950年生まれ	1,490	1,500	1,510	1,510	1,520
1955年生まれ	970	1,020	1,050	1,050	1,080
1960年生まれ	460	600	660	650	710
1965年生まれ	-40	260	340	340	420
1970年生まれ	-560	-30	80	80	200
1975年生まれ	-1,030	-250	-100	-110	40
1980年生まれ	-1,480	-420	-240	-260	-80
1985年生まれ	-1,840	-510	-300	-320	-110
1990年生まれ	-2,150	-560	-330	-350	-120
1995年生まれ	-2,420	-590	-350	-370	-120
2000年生まれ	-2,610	-590	-350	-370	-120
2005年生まれ	-2,750	-590	-350	-370	-120
2010年生まれ	-2,830	-590	-350	-370	-120
2015年生まれ	-2,860	-590	-350	-370	-120

政治的に必要な清算事業団方式

- 実は、現行の年金制度に税金（相続税、所得税）を投入しても、積立方式への移行は可能。消費税で基礎年金全額税方式も同じ効果（筆者等も以前提案していた）。
- しかし、現状の「どんぶり勘定」に安易に税を投入しては、政治的モラルハザード（バラマキ）を起こして、ますます、債務が広がる可能性が高い。
- まず、債務を確定してこれ以上広げない措置を講ずる。積立方式で、予算をハード化して、政治的なバラマキ・過度のリスク運用・非効率運用の余地をなくす。会計も透明化する。
- 結局、政治家や官僚の「おもちゃ」にしないために、安易な税投入では無く、一旦、清算する必要。